

ふそろ

第246号

12月定例会

2021年1月10日 扶桑文化会館で「新成人を祝う会」が開催されました(新成人374人)

(扶桑北中学校実行委員会の皆さん)



(扶桑中学校実行委員会の皆さん)

目次

- 12月定例会の概要 2・3P
- 各常任委員会の審査 4P
- 議員別審議結果一覧表 5P
- 意見書 5P
- 一般質問 6P～19P
- お知らせ 20P

12月定例会の概要

先議案件 7件

総額 699万円の減

11月末の人事院勧告による、職員他の給与引き下げに伴う一般会計及び特別会計の計7件の人件費改定につき、先議にて扱い総額699万円の減額を可決しました。

一般会計補正予算

1億9240万4千円減

一般会計補正予算(第12号、13号)は、新型コロナウイルス感染症の影響への対応である特別定額給付金や商工業への補助金他、子ども子育て施策などの各種事業における金額確定から、歳入歳出それぞれ147億9731万6千円を146億491万2千円への減額補正となっています。主な内容は次のとおり

です。

主な事業

(万円未満切り捨て)

バス等借上料

619万円の減

行事自粛に伴う利用者の大幅減少により、予算を1271万円から652万円に減額するものです。

特別定額給付金給付事業費

2637万円の減

扶桑町民全員を対象に、4月27日時点での住民基本台帳に記録されている方を確認し、3万4835名からの申請に対し給付金の交付が終了し、金額が確定したこと、当初予算を35億3113万円から35億475万円に減額するものです。

令和2年12月定例会は、11月30日から12月18日まで開催。今回の定例会では、先議案件7件を含む一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の制定及び一部改正や陳情等50案件の審議を行いました。

児童福祉総務費

2312万円の減

保育所の会計年度任用職員の採用で、当初予定99名が91名となったこと等で、当初予算7億2592万円を7億280万円に減額するものです。

母子等福祉医療費支給事務費

2463万円の減

子ども医療費の減少から、予算を2億5390万円から2億2927万円に減額するものです。

児童発達支援支給事務費

2186万円の増

新型コロナウイルス感染症による長期休校で、放課後等デイサービスの増加により、当初予算を1億2405万円から1億4592万円に増額するものです。

障害者自立支援費

2396万円の増

障害者の就労就学訓練の支援増により、5億7236万円を5億9632万円に増額するものです。



感染症拡大防止にご協力ください

保健センター及び学習等供用施設休養室の床改修工事 1690万円
施設の床を改修し、感染症等への安全対策と活用増を図るものです。

総合福祉センター及び図書館へ抗菌畳の設置 159万円
新型コロナウイルス感染症防止対策事業として畳を抗菌仕様にするものです。

保育所管理運営費(臨時)

644万円

感染症防止対策事業として、7園に対し抗菌畳及びダストボックスを設置するほか、柏森・斎藤・柏森南保育園に冷凍冷蔵庫を設置するものです。

新型コロナウイルス感染症対策費(臨時)

298万円

コロナワクチン接種を実施するための事務費に使用するものです。
ワクチン接種は、全額国の負担により行われます。

条例改正等

扶桑町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ及びポスターの作成などに対し公費負担を行うものです。

扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正による影響を整理するため、条例の一部を改正するものです。

扶桑町遺児手当支給条例の一部を改正する条例

受給資格者が災害その他やむを得ない理由により支給申請が遅れた場合に対応するためのものです。

議会の権限に属する事項中町長の専決処分事項

次に掲げる議会の権限に属する軽易な事項を町長の専決処分事項として指定することを議員提案し議決されました。

1. 議会の議決を経た工事または製造の請負契約について契約金額の5パーセント以内の額の変更をすること。

ただし、その額は、50万円を限度とする。

2. 町が当事者となる訴えの提起、和解及び調停で、その目的の価額が1件100万円以下のものに関すること。

3. 法律上、町の義務に属する1件100万円以下の損害賠償の額を定めること。

工事請負契約の締結

扶桑町総合体育館特定天井改修工事

請負代金額

1億3585万円

完成年月日

令和3年9月30日

請負契約者

株式会社市川工務店
名古屋支社

お知らせ

上記の工事請負契約締結により、施設内の第1競技場、第2競技場(卓球場)が閉鎖になります。

※柔道場、剣道場、トレーニング室、会議室は利用することができます。

【閉鎖期間】

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで



扶桑町総合体育館内第1競技場の状況

各常任委員会の審査

こんなことを聞きました

総務建設常任委員会

一般会計補正予算

特定定額給付金事業

問 特定定額給付金を受け取らなかった方は、申請方法がわからなかったのか。

答 34901名の支給対象者に対し、34835名に支給、残り66名は、電話や訪問など含め勧奨したが申請されなかった。

青木川冠水注意灯設置工事(2基)

問 雨がなく通常使わないときは、広告や標語などの表示はできるか。

答 既定の文字以外は、表示できない。年度末までにLED電光の注意灯を設置予定。



同型の注意灯設置予定(イメージ)

総務建設常任委員会への付託案件として、議案4件、陳情1件を審査しました。

扶桑町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

国の公職選挙法が改正

町村議会議員選挙及び町村長選挙に係る次の事項につき、条例による選挙公営の対象とすること。

- ①選挙運動用自動車の使用
 - ②選挙運動用ビラの作成
 - ③選挙運動用ポスターの作成
- 国会・県議会・市議会の選挙同様に立候補の費用が、公費負担とされ、だれもが立候補しやすい環境に整備されました。

これまでは、町議会、町長選挙は公費負担なく、自費でした。なお立候補にあたっては、供託金が必要です。



福祉文教常任委員会

一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症防止対策事業

問 今回のコロナ対策事業の主なもの。

答 総合福祉センター・保育所・図書館の抗菌置替え、保健センター・学習等供用施設休養室の床改修工事である。

総合体育館特定天井改修事業

問 総合体育館特定天井改修の対応策は。

答 令和3年9月末までの工期を予定しており、広報ふそう、ホームページ、体育館内等での貼り紙で周知していく。また、代替施設の対応として学習等供用施設、学校開放での学校体育館の利用をお願いし、近隣市町にも工事を行う旨を周知していく。

介護保険特別会計補正予算

問 空家を利用した認知症対応型デイサービスの内容は。

答 昨年度応募のあった医療



総合福祉センター内

法人愛礼会が、高雄字定松地内にある空家を利用した認知症対応型デイサービスを実施するものである。定員は12名、来年度5月開設予定で準備を進めている。

サングリーンハウス・高齢者作業所・総合福祉センターの指定管理について

サングリーンハウスと高齢者作業所は、公益社団法人扶桑町シルバー人材センターが、総合福祉センターは、社会福祉法人扶桑町社会福祉協議会がそれぞれ指定管理者になる。なお、いずれも令和3年4月1日から令和6年3月31日までの指定となる。

福祉文教常任委員会への付託案件として、議案10件、陳情13件を審査しました。

令和2年第7回(12月)扶桑町議会定例会 議員別審議結果一覧表

○賛否が分かれた案件

議案等	会派・議員	議決結果	桑政クラブ											共産党	日本	公明党	扶桑政友会	無所属
			伊藤 猛	大河原光雄	兼松 伸行	小室 輝義	近藤 裕	澤田 憲宏	杉浦 敏男	千田 勝文	丹羽 友樹	間宮 幹男	和田 佳活	高木 義道	荒木 孝三	佐藤智恵子	千田 利明	矢嶋 恵美
◆議案																		
第74号	令和2年度扶桑町一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●※	●	○	○	○
第75号	令和2年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第76号	令和2年度扶桑町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第77号	令和2年度扶桑町下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第78号	扶桑町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第79号	扶桑町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第80号	扶桑町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第86号	扶桑町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○※	○	○	●	●※	○	●※	○
◆陳情																		
陳情	年金引き下げの中止、安心できる年金制度を求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●※	議長	●	●	●	●	○※	○	●	●	●
◆意見書																		
第23号	防災・減災、国土強靱化施策の推進を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●※	●	○	○	○

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 ー：議長は採決に加わらない。※：討論者

反対

扶桑新設クラブ 千田利明議員
タクシー、ポスターの金額は、もう少し精査するべき。中身を協議しないまま、議員も同じように認めることは賛成しかねる。もう少し熟慮すべき。趣旨は大賛成だが中身が問題で反対である。



賛成

(桑政クラブ 丹羽友樹議員)
この条例は、選挙の個人負担の軽減、立候補や選挙運動の機会均等を図り、多様な人材が立候補しやすい環境を整備することが目的のもので理解する。今後の選挙において、一層の質の高い選挙が行われることを期待する。



反対

(日本共産党 荒木孝三議員)
供託金導入は、国民被選挙権行使を制約し、憲法に保障された参政権を侵害するものであり認められない。議員のなり手不足が深刻というながら供託金導入は立候補に新たなハードルを設けることになる。



討論

扶桑町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

可決した意見書

- 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書
- 国立病院の機能強化を求める意見書
- 75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書
- 国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げや出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める意見書
- 介護保険制度の改善を求める意見書
- 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書
- 障害者が安心して生活できる「暮らしの場」の整備を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書(国)
- 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書
- 市町村または愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書(県)
- 福祉保育職員の配置基準と賃金の引き上げの実現を求める意見書
- 防災・減災、国土強靱化施策の推進を求める意見書
- 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。 ★

町政を問う

「ここが聞きたい これを言いたい」

一般質問は、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。



質問者	件 名	ページ
大河原光雄	来年度の予算編成について(他2項目)	7
澤田 憲宏	総合事業について(他1項目)	8
佐藤智恵子	子供の未来を守り育てる取り組みについて(他1項目)	9
伊藤 猛	副町長人事について(他1項目)	10
小室 輝義	コロナウイルス対応について(他1項目)	11
和田 佳活	扶桑緑地公園の環境整備について(他1項目)	12
兼松 伸行	公共施設と基金について	13
矢嶋 恵美	令和3年度町政運営の考えは(他1項目)	14
間宮 幹男	地域住民の要望について	15
丹羽 友樹	避難所開所訓練の今後の展望について(他2項目)	16
千田 勝文	新地方公会計制度について(他1項目)	17
荒木 孝三	新型コロナウイルス感染症について(他2項目)	18
高木 義道	巡回バス・地域公共交通について(他2項目)	19

12月7日・8日
13議員が登壇し、
一般質問を行いました。



桑政クラブ
大河原光雄 議員

初の予算編成において 町長の思いと考えは

答

事業の取捨選択で
改革意識をもって進める

問 コロナ禍での町政運営において、来年は非常に重要な1年となると考える。町政の基本となる財政運営も含め、町長就任後初となる来年度の予算編成において町長の思いと考えは。

答 町長 当町においても町民税を中心に大きく税収が減少すると見込んでおり、現在の社会情勢や住民ニーズに合った事業の取捨選択を行い、計画的で効率的な財政運営を基本に、改革意識をもって進める。また、しっかりと住民の暮らしを支えていく予算投入は必須であり、令和3年度は忍耐の年であると考えている。

本町のシティセールスへの取り組みは

問 地域の力を高め、自治体が生き残ることにつながる本町のシティセールスにおいて、最も重要と考える目的は何か。

答 総務部長 本町を

知っていたいただくための取り組みが重要と考える。

問 下水道に対する興味と関心から、多くの方に足を運んでいただき、本町の魅力を知っていただくことを目的とした本町の「マンホールカード」の配布状況とその効果は。

答 産業建設部長 11月末時点の約1年間で3648枚を配布。町外の方が9割で、全国各地から来町され、シティセールスの一環としては高い効果が出ていると考える。

問 官民一体となり、新たな組織づくりで本町のシティセールスへ繋げる考えは。

答 総務部長 住民の方や民間事業所との連携は重要と考える。継続的に事業研究や情報発信を推進し、新たな組織づくりについても研究していく。

行政作業の効率化は

問 11月16日から「AI総合案内サービス」が始

まったが、正確性や質の向上など、業務の効率化に向けた改善と対応は。

答 総務部長 質問を受ける中で、少しずつ回答の精度を上げていく仕組みで、住民からの質問内容とAの回答状況をチェックし、より精度の高い、使いやすいものへと充実させていく。

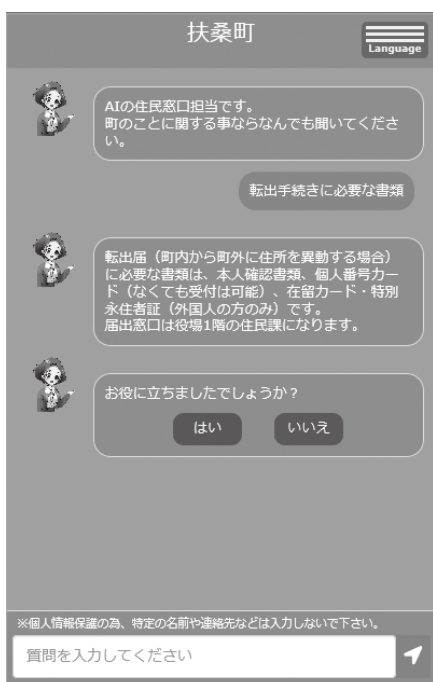
問 国が、行政手続きの「押印廃止」を役場などの地方自治体でも推進する考えを示している。本町の対応と考えるは。

答 総務部長 国の法令や通知、県の条例・規則等の様式が何に基づいて

いるかを確認して国・県に準じて見直す。町が独自で定める様式については、例規を改正し、来年度から一部を除き、申請書などの押印を廃止する。

問 押印の見直しや、連絡手段のデジタル化など、教育現場での問題は。

答 教育長 保護者連絡のデジタル化は、教育委員会としての方向性や環境整備についてはまだ追いついていない。学校と家庭の連携を深めるやり取りに押印を活用してきた「学校文化」もあり、デジタル化とは違う側面で残っていくと思われる。



AI総合案内サービス(AIチャットボット)

ふるさと納税の 今後の在り方は



桑政クラブ
澤田憲宏 議員

答

返礼品を充実させ
本町の知名度向上に努める



扶桑町産酒米使用日本酒「夢吟香」
ふるさと納税返礼品(令和2年11月登録)

ふるさと納税について

問 現在の状況は。

答 総務部長 本町への寄付額は平成29年873万円、平成30年1237万円、平成31年253万円、令和2年11月末現在では149万円である。また町民税控除額は今年度は5459万円である。本町はふるさとチョイスに16点の返礼品を掲載している。他の自治体に比べて少ない状況である。

問 本町の返礼品の特色は。

答 総務部長

町内の特産品だけでなく「守口漬の漬け込み体験」など体験型サービスの提供や「はりきゅうの訪問治療」のサービス提供もある。

問 今後の取り組みは。

答 総務部長 町内の事業者や個人事業主を対象とした説明会の開催や個別訪問を行っていく。また住民の方からも意見をいただき、柔軟に対応していく。寄附を募るといふ視点だけではなく町内事業者の発展という視点でも有意義に考えていく。

総合事業の移行状況は。

問 第8期高齢者保健福祉総合計画(令和3年(5年)を策定する中で同

う。介護保険料の基準額の推移は。

答 健康福祉部参事

第5期では3969円、第6期では4381円、第7期では4511円、第8期では増額となる見込みである。今後、75歳以上人口の増加に伴い要介護認定率が上昇すれば介護サービス見込量も増加し、結果的に保険料にも反映する。

問 総合事業についてボランティアを活用した新たなサービス提供は。

答 健康福祉部参事 総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」の中には買い物、掃除、洗濯、片付けといったサービスもある。町では、平成30年度から地域における高齢者の生活支援体制整備事業を推進するため、事業を立ち上げ、地域で

の理解を深めている。また、令和元年度からは、町を3地域に分け、地域ニーズの発掘等を行っている。ボランティアの活用については引き続き社会福祉協議会、地域の方々と連携し、検討していく。

問 生活支援コーディネーターからの課題は。

答 健康福祉部参事 地区で生活支援を行っていた「担い手」が見つからないといったことがあげられる。養成することも含め、事業を進めていく。

問 小規模多機能型居宅介護の準備状況は。

答 健康福祉部参事 事業者の公募を行っているが応募がない。今後は待つだけでなく、応募を促したり、施設改修に合わせ整備してもらう方法など検討していく。



公明党
佐藤智恵子 議員

3歳児健診の 視力検査機器導入を

答 利便性を考え前向きに検討する

問 3歳児健診における視力検査方法は。

答 健康福祉部長 第一段階は、各家庭において

簡単な視力検査とアンケート形式による問診。第二段階は、アンケート

結果の聞き取り確認等と保健師による再検査。第

三段階は、目の病気が疑われた場合は眼科への精密検査を勧めている。

問 健診において屈折異常や斜視が見逃された場合、治療が遅れ十分な視力が得られなくなる。精度の高いフォトスクリー

ナーの導入の考えは。

答 健康福祉部長 短い

時間で遠視、近視、乱視等といった視覚機能上の問題点を両目同時に発見することが可能、取り扱

いも容易等、利点もあり前向きに検討する。

子どものインフルエンザ

予防接種助成を

問 子どものインフルエンザ予防接種の対象者限定(受験生・乳幼児等)で

助成できないか。
答 健康福祉部長 財政的に厳しい状況であるが、

近隣自治体の助成の状況を注視しながら研究していきたいと考える。

行政手続きのデジタル化の推進を

問 マイナポータル・

ぴったりサービスは、窓口に行かなくても時間も気にせず電子申請ができるサービスだが、その申請方法と今後の取り組みは。

答 健康福祉部長 現在は「妊娠の届出」「児童手

当の現況届」等、8項目で子育て分野に特化して

いる。申請の流れは、申請者はマイナポータル・ぴったりサービスのサイトから、既存のあいち電子申請届出システムに入

り、必要事項を記載後、送信すると担当課に連絡メールが配信される。担当課では、あいち電子申請届出システムにログイン後、必要な情報を取り

出し処理をかけ、処理後は申請者に手続き完了

メールを送信する。今後利用者が増えるよう周知していく。

問 マイナンバーカード

普及の取り組みは。

答 健康福祉部長 庁舎

玄関に交付申請ができる自動証明写真機を設置。現在、庁舎2階ミーティングルームにて人員を配置して対応し、第2日曜日にも窓口を開けて交付を行っているが、今後日曜交付の日数を増やすことや町内事業所への申請アシストを検討する。

問 デジタル化が進む一方で、高齢者や障がい者等、デジタル格差が生ま

れないように、誰もが使えるようにしていかなければいけない。そのためにもデジタル活用支援員の構築が必要と考えるが、

答 総務部長 デジタル機器の操作を熟知した講師となる人材の募集や養成が課題だ。支援の内容や方法について研究して

いく。

副町長人事は



桑政クラブ

伊藤 猛 議員

答

熟考中であり早く
提案できるように検討する

問 副町長の役割は。

答 総務部長 地方自治

法167条では、町に副町長を置くかとされており、副町長は町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画をつかさどり、町の各組織が行う事務を監督する職とされている。また町長に事故があるとき、または欠けたときは、副町長がその職務を代理することになっており重要な職であると認識している。

問 今年の7月から副町長が6か月間空席になつている。町政を停滞させることなくスムーズに運営するため、副町長の選任は早急に進めるべきだと思つた。

答 町長 新ごみ処理施設建設や財政健全化など課題は山積している。また危機管理の面からも副町長は置く方がいいと思つている。

選任については議会の承認案件で、適切な時期に上程していくが、年度始

めが適切かと考えている。人選については、熟考中であり、いろいろな視点で考えていく。

新型コロナウイルス感染症の対策について

問 町・県・保健所・医療機関との連携は。

答 健康福祉部長 新型

コロナウイルス感染症を診断するための検査や医療は、現在のところ、県及び保健所が主体となり実施している。具体的な連携として、県の要請に基づき8月31日から9月4日までの5日間、保健師1名を派遣し、電話による患者の方の健康観察やPCR検査用の検体の受取の介助等といった支援業務を江南保健所において実施した。今後も県、保健所も含め、尾北医師会等の関係機関と連携し情報を共有し、適切な情報を速やかに発信していく。

問 感染拡大を抑止するためのPCR検査体制は。

答 健康福祉部長 PCR

R検査体制の充実、感染拡大を防ぐ上で、重要であると認識している。

この検査は現在のところ、県が実施する業務である。これまでは、新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方は、保健所に設置されていた帰国者・接触者相談センターに相談の上、受診が必要とされた場合に検査を実施していた。この度、県下では、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱



患者等がかりつけ医等の地域の医療機関に直接電話相談の上、診療・検査を受けられる体制を整えるため、「診療・検査医療機関」が指定された。

PCR検査を行う場合、まずはかかりつけ医に電話相談する。相談先がわからない場合やかかりつけ医等で対応できない場合は、「受診・相談センター（江南保健所）」や「電話相談体制を整備した医療機関」に電話連絡して、医療機関の指示に従って受診する。



桑政クラブ
小室輝義 議員

コロナウイルス対応は

感染の状況を見ながら対応



修学旅行 バスの中マスク姿

問 修学旅行地での指導や宿泊施設、交通機関との対応、そして地域共通クーポン券の活用は。

答 教育次長 健康観察 や体調把握をこまめに実施した。不特定多数との接触を避けるため班別行動を自粛したり、風呂へ入る時間もとりをもって計画した。食事はバイキング方式を止めて個別に配食してもらった。バス会社は手指消毒や休憩回数を増やすなどの対応をした。旅行代金15%分のクーポン券は、お土産代などに利用した。

問 コロナ禍が長期化している。学習への集中や心のケアの支援が必要と思うが。

答 教育次長 感染防止 のための消耗品や備品の購入に加え、消毒作業スタッフや学習指導の支援スタッフの人的配置が軽度発達障害の子ども達への支援にもつながっている。コロナ禍が長期化すると心配であるが、今のところは安心して学校生活を送っている。

問 扶桑町持続化給付金の申請受付状況と周知は。
答 産業建設部長 受付

状況は今のところ8事業者であり、給付金を指定口座に振り込んでいます。給付した総額は110万円である。周知としては広報紙や広報無線、役場玄関の掲示板はもとより、扶桑町商工会が発刊する「扶桑町商工通信」に制度案内の差し込みや、尾北ホームニュースへの掲載などで町民への広報を進めている。

問 給付の遅滞や詐欺の心配はないか。またコロナウイルスの感染が長引いた場合の追加支援は。

答 産業建設部長 申請 から給付までにかかる日数は概ね1ヶ月で事務処理をしている。詐欺の防止としては申請に関する誓約書や確定申告書、売上台帳、登記事項証明書等の写しの提出を求め、慎重な審査を実施している。

駅舎への広告の設置について

問 広告設置の関係法規はあるか、また条例が必要となるか。

答 産業建設部長 関係法規 としては扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱があるので、新たに条例を制定する必要はない。しかし広告の規格や材質・サイズ、広告料などの詳細な基準等を定める要綱の整備が必要と考えている。

問 名鉄との交渉や設置看板の費用については。

答 産業建設部長 町の管理部分 での広告掲示となるため、特に名鉄との交渉は必要ないが、広告掲示の旨を事前に説明することは必要と考えている。基本的には設置者において設置費用及び使用料を負担していただき、維持管理も行ってもらふことになると考えている。

扶桑緑地公園周辺の 環境整備は



桑政クラブ
和田佳活 議員

答 拡張を含め整備をする

問 この10年のうちに扶桑緑地公園周辺は、新ごみ処理施設・(仮)新愛岐大橋建設により大きく変わっていく。現在、岐阜県側に大きなクレーンがたち、橋の建設工事が進められている。愛知県側の工事着手年度はいつか。

答 産業建設部長 堤防に出るまでの県道小渕江南線の迂回道路を整備した後、県道の改築、橋台工事と進む。迂回道路の工事着手年度は、令和5年を目標していると聞いている。橋の整備に伴い橋台周辺も新たな公園用地として整備したい。

問 「木曽川中流域かわまちづくり協議会」に参加したが主旨と利点は何か。

答 産業建設部長 既存の自然が残っている木曽川緑地公園を活用し、更に賑わいのある豊かな暮らしを実現するため参加した。木曽川を軸とした関係市町との連携・協働

によるイベント開催や様々な事業に取り組むことができる。国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所が連携している。河川法による厳しい規制緩和や整備事業等に対する補助などについても、前向きに協力をいただけるのではないかと考えている。

問 緑地公園利用の分析は。

答 産業建設部長 自然を活かした景観施設に加え、遊具施設や散策もできるサイクリングロードなどが整備されている。世代を問わず賑わっており、他市町からの来園者も多く、休日ともなると駐車場が満車になっている状況である。

問 将来に向け、緑地公園周辺の環境整備の方向性は。

答 産業建設部長 (仮)新愛岐大橋の整備に合わせ、橋台周辺の土地を買収・借地をし、拡張する

整備を行いたい。整備内容は、駐車場の増設や「かわまちづくり」での目的を活かした整備を考えている。堤防内ということもあり、国と協議・調整を図りながら進めていく。

問 橋というコンクリートの近代的な建造物が公園内にできるが、集まる人々に違和感を与えてはいけないと思う。緑地公園との景観のとらえ方は。

答 産業建設部長 色彩や空間を活かした木曽川、



(仮称)新愛岐大橋が接続される
県道浅井犬山線・小渕交差点付近

公園、橋との調和は大切であり、景観は非常に重要であると考ええる。事業主体である愛知県・岐阜県に要望していきたい。自然や環境に配慮した緑地公園整備を見据え、新橋の整備、「かわまちづくり協議会」の設立など、よい契機と捉えている。現在、策定中の都市マスタープランでの検討や住民の意見などを取り入れながら公園全体としての整備を進めたい。



桑政クラブ
兼松伸行 議員

扶桑町庁舎建設基金の積立は

答

財源のある時に
積み立てていきたい

問 公共施設の耐震基準以前に建設された建物の現状は。

答 総務部長 公共施設等総合管理計画に基づき、平成28年度よりコンクリートコアによる調査を実施しており、築45年を経過した建物から一フロアあたり3箇所コンクリートコアを抜き取り、コンクリート中性化と強度試験を順次実施している。その実施は、
★平成28年度 役場・斎藤保育園・高雄シルバーハウス・小中学校等7施設
★平成29年度 老人憩の家
★平成30年度 高雄南保育園・柏森小学校の一部
★令和2年度 山名学習等供用施設・保健センター・扶桑中学校北館・山名小学校北館
を実施し、いずれの施設についても築70年まで長寿命化が可能であると確認している。

問 公共施設の統合・複合化・用途変更の計画は。

答 総務部長 現在、個別の施設について内部ヒアリングをして公共施設個別施設計画を策定するよう進めているところである。特に公共施設総面積の約53・7%が教育施設であることから、「教育施設」と「それ以外の施設」で分けて議論をしていく時期であると考えている。

問 扶桑町庁舎建設基金の積立は。

答 総務部長 公共施設等総合管理計画に記載しており、総務省が示している庁舎建て替え単価は1㎡あたり40万円である。現在の役場が約3500㎡であり、同じ面積で建て替えを行うと仮定した場合でも建物だけで約14億円が必要になる。現在の庁舎は手狭になっており、建て替えの際に増築するか、同程度で建て替える場合は不足する面積を、他の公共施設を

リノベーションするなどして支所として補っていく必要があると考える。いずれにしても建設基金については、財源のある時に積み立てていきたいと考える。



「おくやみコーナー」の設置を



無所属
矢嶋恵美 議員

答 来年度開設予定する

混雑緩和のための窓口業務改善は

問 婚姻、出生、死亡、転入、転出等住民窓口が大変混雑する時期が来る。密にならない滞在時間の最小化、利用者が、安心する対策はあるか。また、「書かない」「触らない」予約できるワンストップシステムを検討してはどうか。

答 健康福祉部長 予約システムやオンライン受付システムなどこれらの機器の導入は、安全な住民サービスの提供と混雑解消につながる。コロナ感染症対策は優先的事业と位置付け、機器導入に向け検討し、補助金等国の動向に迅速に対応できるように準備する。

問 死亡時の届けは、各課にわたり多くの窓口手続きが必要である。窓口を一元化する「おくやみコーナー」設置の考えは。

答 健康福祉部長 死亡

手続きを行う専用窓口を来年度開設できるように準備を進めている。

問 事業内容は。

答 健康福祉部長 関係する5課の手続きをワンストップ化し、その他の手続きは、「おくやみハンドブック」を作成し案内する。

令和3年度町政運営の考え方を問う

問 コロナ禍における来年度予算編成で、例年と異なる方針はあるか。またコロナ対策事業費はどれくらい見積もるのか。

答 総務部長 コロナ感染拡大の防止を徹底し、住民の安全を最優先し、新しい生活様式に対応した事業の実施を検討する。現段階の見積もりは3千万円程だが、今後さらに国、県の動向に注視し事業の追加も想定している。

問 税の減収の見通しは。

答 総務部長 町民税前

年比10%減位と見込む。

問 コロナ禍において事業見直しや、不用不急の事業の先送りなど実施困難な事業が出るのでは。

答 総務部長 感染拡大の状況によつては、住民の命と健康を守り、経済の下支えとなる事業を最優先して、既存事業見直し、先送りなど優先度を考慮し精査する。

問 国の第3次補正予算の情報収集と、その際に対応できる新規事業の予定はあるか。

答 総務部長 一定の情



おくやみコーナー

報は得ているが、国の動向に素早く予算に対応できるような情報収集に努めていく。また行政のデジタル化、ワクチン接種関連などが想定されるが、その他対策事業についてもスピード感を持ち対応できるように準備する。

問 中長期財政計画の見直し変更はあるか。

答 総務部長 来年から3年間は税収の減収を想定し、財政調整基金の取り崩し、基金の活用方法の再考等適切な計画の見直しを進める。

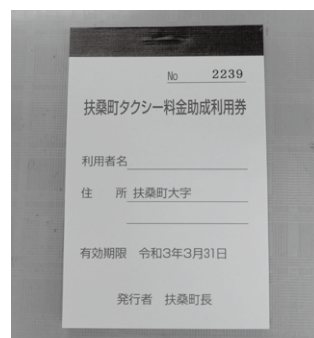


桑政クラブ
間宮幹男 議員

タクシー助成金の 活用方法は

答 今後、柔軟に検討していく

問 タクシー助成金の利用は。
答 健康福祉部参事 80歳以上の高齢者及び40歳から80歳未満の要介護・要支援を受けた方の利用率について、令和元年度は対象者3334人に対して、2382冊交付し、交付率は71・4%、年間利用枚数26529枚、利用率は30・2%となっている。



問 住民要望の土木工事について
答 予算の範囲とは。
答 産業建設部長 今年度の土木工事費等を参考にして住民要望を算出したところ、5億4千万円程必要となる。本年度予算額は約1億円であり、

問 タクシー助成券を高齢者側に立って考えたことは。
答 健康福祉部参事 町の現在の助成方法は、80歳以上の高齢者、要介護・要支援を受けた方に初乗り運賃を年間最大60回補助している。近隣市町の状況も見ながら、より良い助成方法を検討していく。
問 タクシー助成金の活用について見直しは。
答 健康福祉部参事 タクシー料金助成の活用方法については、今後導入予定の地域公共交通事業との整合性を図りつつ、柔軟に検討していく。

その範囲内で順次要望箇所の施工をしている。
問 異常気象で雨量が増えているが、雨水に対する所見は。
答 産業建設部長 近年の異常気象に対して町内各所において雨水対策が十分でないことは認識している。今後の対策として、引き続き雨水の流出抑制及び浸水被害の軽減を図っていききたい。
問 道路整備に対する所見は。
答 産業建設部長 通学路の安全確保を図りつつ、道路利用者全体からの意見に耳を傾け、道路整備を行っていききたい。

問 地区要望の進捗状況は。
答 産業建設部長 今年度の予算における令和2年度、3年度の地区要望の進捗状況は、側溝新設工事23・6%、側溝修繕工事19・1%、舗装修繕工事29・6%、カーブミラー設置工事16・9%、街路灯設置工事60・0%となっている。
問 地区要望について「見える化」はできないか。
答 産業建設部長 要望を提出された方々の立場に立ち、要望事項の「見える化」を進めるための情報提供に心がけたい。



自転車保険加入の義務化の考えは



桑政クラブ
丹羽友樹 議員

答

県の動向を見ながら
連携して進めていきたい

- 問** 扶桑町内の自転車事故発生件数は。
- 答** 総務部長 令和2年10月末時点での発生件数は19件であり、その内、自転車が原因の事故は11件発生していた。
- 問** 自転車側に損害賠償が発生した事例があるが、どのように捉えているか。
- 答** 総務部長 自動車事故と同様に事故の加害者になる場合もあることを広く周知すると共に、道路交通法を遵守の上、安全な運転をしてもらうための啓発活動が大切と考える。
- 問** 学校での啓発活動の状況は。
- 答** 教育次長 学校ごとに犬山警察署と連携して自転車教室等をお願いして、自転車事故の危険性や安全確保についての啓発活動を行っている。
- 問** 総務課での啓発活動の状況は。
- 答** 総務部長 本年度の取組みとしては、夏の交

- 通安全県民運動期間中に犬山警察署の協力のもと、丹羽高校の生徒を対象として自転車マナーアップキャンペーンとして、自転車で下校する生徒に対し、指導啓発活動を実施した。一般向けの啓発が十分にできていないことから、今後、駅などに自転車マナーに関するのぼり旗の設置を実施していく予定である。
- 避難所開設訓練**
- 問** 今後の訓練実施のスケジュールは。
- 答** 総務部長 来年度の早い時期に避難所担当職員を中心に学習等供用施設を利用し、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練、9月実施予定の総合防災訓練、11月頃を別途今回と同様の職員を対象とした避難所開設訓練を実施予定している。
- 問** 避難所開設の住民等との連携は。

- 答** 総務部長 避難所開設は行政だけでなく地域住民の力が必ず必要となるため、日ごろからお互いに顔の見える関係を築くことが非常に重要と考える。出前講座や防災リーダー養成講座の活用、総合防災訓練での避難所開設訓練などにより、行政と地域住民それぞれが自助・共助・公助についての理解を深めていききたいと考える。
- 問** 防災を想定した実践的な訓練実施の考えは。

- 答** 総務部長 まずは役場の職員に対して訓練を行うと共に、総合防災訓練において各小学校下の自主防災会や地域住民に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練などを実施し、自主防災会などとも相談しながら、木曽川の氾濫や地震を想定した避難訓練や避難所開設訓練ができるように計画していきたい。

自転車安全利用五則

正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう！

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

- ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ★夜間はライトを点灯
- ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

★傘を差しながら・携帯電話を使用しながらの運転
傘を差し、物を持ち等視界を妨げ、又は安全を失うおそれのある方法で自転車を運転してはいけません。
また、携帯電話で話したり、メールをしたりしながらの運転もしてはいけません。

【罰則】5万円以下の罰金



街とともに、人とともに
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちよう



桑政クラブ
千田勝文 議員

国保における 新型コロナ対策は

答

国保税の減免・傷病手当金と 徴収猶予を実施

国保事業の取組みは

問 出産育児一時金について。

答 健康福祉部長 被保険者の出産に要する費用の経済的負担を軽減するため42万円としている。現在、国において見直しの検討がなされており、状況を注視している。

問 保険税激変による対応策は。

答 健康福祉部長 広域化の始まった平成30年度時点で、県が示した標準保険料率と本町の国民健康保険料率は大きく乖離しており、平成30年度から3段階で見直すこととした。

問 保険税とするのか保険料とするのか。

答 健康福祉部長 保険税と保険料の2種類があるが県内では保険税としているのは48市町村、保険料は6市町村である。そのような状況からしても、保険税として賦課徴収を考えている。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

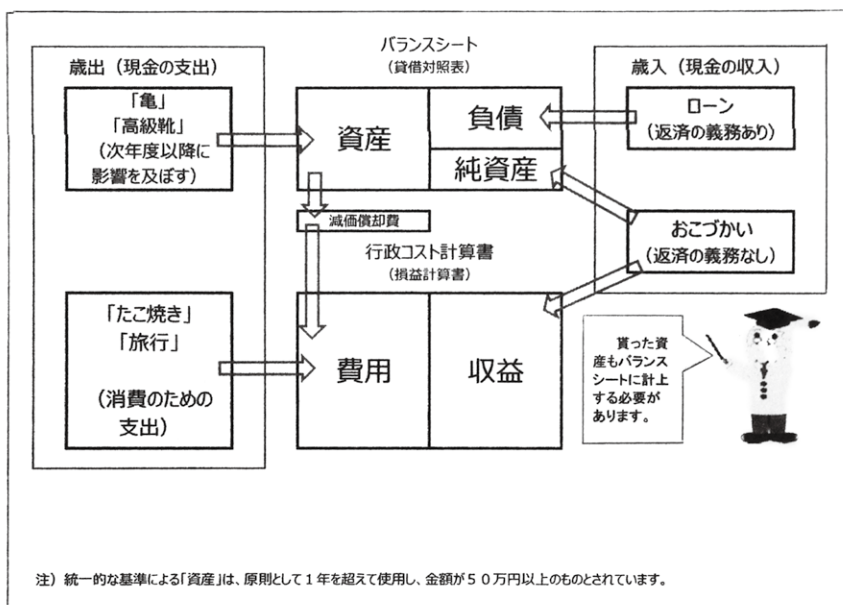
答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。

問 新型コロナウイルスに対する緊急的な対策は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス対策として国保では減免制度、傷病手当金の制度がある。国保税の減免は34件、金額は、600万7300円。傷病手当金の申請実績はない。他に徴収猶予は1件、金額は、12万6600円である。



現金の流れと財務書類の相関図

答 総務部長 貸借対照表の地方債（一年内含む）から貸借対照表の減債基金を除いた金額を、資金収支計算書の業務活動収支で割り返すことで債務償還可能年数が算定され、当町では14・4年となっている。今後において公共施設の老朽化対策を進めていくにあたり、起債

の借入れも見込まれるため債務償還可能年数が長期化すると想定される。
問 財務諸表の数値を活かした予算編成について。
答 総務部長 財務諸表から得られる情報をもとに、経年比較や類似団体との比較、指標分析を行い資産管理や予算編成に活用する。

PCR検査の拡大・充実の方策は



日本共産党

荒木孝三 議員

答

検査数を増やすよう申し入れ

問 PCR検査は、県が実施主体であり、かかりつけ医、もしくは江南保健所が検査を必要とする対象者のみを医療機関に紹介を行っていると考え、が住民への対応は。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ上で、検査体制を充実させる必要があると考える。しかし現在は、かかりつけ医、江南保健所に頼っている状況である。

問 必要な時に検査ができる体制はどうか。

答 健康福祉部長 PCR検査の充実重要である。現在の医療施設にPCR検査を積極的に実施していただくには、医師・看護師等スタッフの確保、施設の感染防止対策など医療機関側の受入体制、施設周辺住民の理解など多くの課題がある。今後の実施状況を注視し、必要と判断した場合は、他市町と調整を行い、

愛知県及び尾北医師会に対して検査数を増やすよう申し入れたい。

問 国民健康保険税の減免は

答 健康福祉部長 当町では令和2年11月末日現在、現年度分は、所得減等による減免36件、155万9500円、非自発的な退職による減免35件、493万9200円、「旧被扶養者」に係る減免22件、102万2100円である。また、新型コロナウイルス感染症に関する減免を34件、60万7300円行っており、合計で127件1352万8100円である。

問 高い国保税を、自治体独自で少しでも下げる施策を考えたことは。

答 健康福祉部長 一般の企業に勤めている方の保険より、医療費の水準が高い。所得水準は比較的低いことから、保険税

の負担が企業に比べて高いという構造的な問題を抱えている。本町では令和6年度までには段階的に、本町の標準保険料率に向けて見直しをしていく予定である。

令和3年度に予定している見直しは、愛知県から示された標準保険料率よりも低い税額を設定している。また、18歳以下の国民健康保険加入者の均等割を減免する声があることは承知している。国や県の助成がない現状ではそのような取り組みは難しいものと考えている。

問 子どものインフルエンザの助成は

答 健康福祉部長 0歳児から18歳まで6114人の方がいる。近隣自治体の状況を注視しつつ研究していく。





日本共産党
高木義道 議員

当町にふさわしい公共交通は

答

巡回バス、デマンド交通を検討



問 巡回バス、地域公共交通について、町の構想は。他市町、先進事例の研究で見えてきたことは。

答 総務部長 定期巡回するコミュニティバス、予約方式で自宅近くの乗降可能なデマンド交通を研究。コミュニティバスは朝夕の時間帯利用、通勤での利用が多い。デマンド交通は、健康増進の乗合いサービスとして高齢者の利用が多い。

問 当町にふさわしい公共交通は。

答 総務部長 令和4年度中の実施に向け、町民生活に必要な移動手段、高齢者・障害者の移動支援を目的に検討。定期巡回型の巡回バス、デマンド交通の2種類のシステムを研究中である。アンケート結果より、主な利用者の高齢者を念頭に各システムの特長を踏まえ検討している。

問 いかに住民の意見を集約、反映するのか。

答 総務部長 老人クラブ連合会で意見を聴取、

今後も高齢者の寄り合う場で継続して意見を聞く。新しい地域公共交通導入概要案を取りまとめ、運行前に住民説明会を開く。

高齡運転者の事故防止は

問 事故の実態は。

答 総務部長 令和元年中の全国の交通事故死者数は3215人、65歳以上の高齡運転者の死亡件数は827件に上る。当町の人身事故は113件、負傷者数は129人、60歳以上が23人である。当町では、高齢者後付け安全運転支援装置設置促進補助金制度を今年度より創設し、ペダルの踏み違いを防止するための安全装置を取り付けた65歳以上の高齢者に対し経費の一部を助成している。

問 運転免許証返納への対応は。

答 総務部長 当町では運転免許証の返納に係る支援制度はない。県内では37自治体が支援を実施。

犬山市はコミュニティバス回数券配付、岩倉市はデマンド乗合いタクシー無料券の配布、江南市は運転経歴書交付手数料を助成している。地域公共交通導入に合わせ、運転免許証返納に係る支援制度を研究、検討する。

介護保険料軽減は

問 次期介護保険料は。

答 健康福祉部参事 令和3年度から5年度までの3年間の介護給付費等の見込み額の確定後、国から通知の介護報酬等の変更を反映し、算定した第8期の介護保険料を3月議会に提案する。介護保険料の算定には、介護給付費準備基金の見込みが約1億9800万円あり、基金のほぼ全額1億9000万円を取り崩し、保険料抑制のために使う考えである。

公共施設

コロナ対策しながら開館しています (文化会館編)



座席は抗菌加工を施し、座席と座席の間隔を空けるよう、印をつけています。

入口には体温を測るサーマルカメラを設置



人気のロビーコンサートは密をさけるため、ホールにて開催していますよ。



利用については、扶桑文化会館にお問い合わせください。

TEL(0587)93-9000

議会改革特別委員会より

「第3回意見交換会」は、コロナ感染防止を踏まえ、町内にある各種団体との小単位での意見交換会を予定しています。

お知らせ

みなさん
議会傍聴に
来てください



詳しくは議会事務局まで
TEL.93-1111 内線322

3月定例会の日程(予定)

3月1日(月)	開会・議案上程・提案説明
3月8日(月)	一般質問
3月9日(火)	一般質問
3月10日(水)	議案質疑
3月11日(木)	議案質疑
3月12日(金)	議案質疑
3月15日(月)	総務建設常任委員会
3月16日(火)	福祉文教常任委員会
3月24日(水)	委員長報告・討論・採決・閉会

場所: 扶桑町役場 2F議場
時間: 午前9時30分から
(日程は変更になることがあります)

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ

↓
扶桑町議会

↓
扶桑町議会
会議録検索システム

●12月定例会分は、
3月1日に更新を予定しています。

